

料金等専門部会 最終報告

(第3次答申案の概要)

令和6(2024)年11月
京都府営水道事業経営審議会
料金等専門部会

次期供給料金(令和7(2025)年度からの5年間)

(答申案 p8 ~、中間報告からの変更なし)

(単位：円/m³)

建設負担料金		使用料金	
現行	次期	現行	次期
55	51	28	32

<建設負担料金>

- ・次期料金算定期間中の固定費総額は、ダム管理費を除く全ての項目において現行料金算定時よりも減少が見込まれ、合計では約14億円の減少見込み
- ・現行料金と同等の、建設改良費の1割程度を目安に資産維持費を算入
- ・建設負担水量は現行の190,000m³/日を使用して算定

<使用料金>

- ・次期料金算定期間中の変動費総額は、全ての項目において現行料金算定時よりも増加が見込まれ、合計では約6.6億円の増加見込み
- ・水需要は約3%の減少見込み
- ・単価上昇幅を抑制するため、内部留保資金（修繕引当金）5.8億円を充当

持続可能な府営水道事業の実現のための方針

(答申案 p15～、中間報告からの変更なし)

建設負担水量の見直し

- ▶ 建設負担水量の調整は、持続可能な府営水道事業のあり方に関わる課題として第2次答申に位置付け
- ▶ 市町意見が様々ある中、現実的な解決策として「将来の施設整備方針」と「実際の水需要」の双方の観点を踏まえた「包括的な対応案」を基に議論を進めていくべき
- ▶ 見直しに向けては、適正な予備力の考え方や自己水施設能力の評価の考え方、激変緩和措置などについて、府営水道と受水市町で十分な議論が必要

府営水道エリア全体の適正な施設規模や配置の検討

- ▶ 今後水需要のさらなる減少が見込まれる中、コストとリスクマネジメントのバランスを考慮しながら、府営水道と受水市町全体での適正な施設の規模や配置を具体的に検討していくことが重要

広域化・広域連携等の推進

- ▶ 現状では十分に検討が進められているとは言えず、府はリーダーシップを発揮し第2次ビジョンに掲げる目標を達成できるよう努めること
- ▶ 公民連携は経営の基盤強化を目指す上では有効な選択肢の一つであり、府営水道にとって最適な手法の選択とその導入について検討を行うべき

当面の経営見通し（今回修正箇所） -1

- ▶ 第14回経営審（9月6日開催）での御意見
「今回の答申案は次期料金算定期間の5年間（令和7(2025)～11(2029)年度）に限定した
ものとなっているが、持続可能な水道事業を目指すための答申としては、さらに先の見
通しに関しても言及しておくことが望ましい」
- ▶ 御意見を踏まえた修正の方向性
料金等専門部会では、これまでから長期的な経営見通しに基づいて料金の算定を行って
おり、答申案第3章「2 当面の経営見通し」(p13～)を、次次期料金算定期間（令和
12(2030)～16(2034)年度）も含めた今後10年間の表示に改める
- ▶ 具体の修正内容

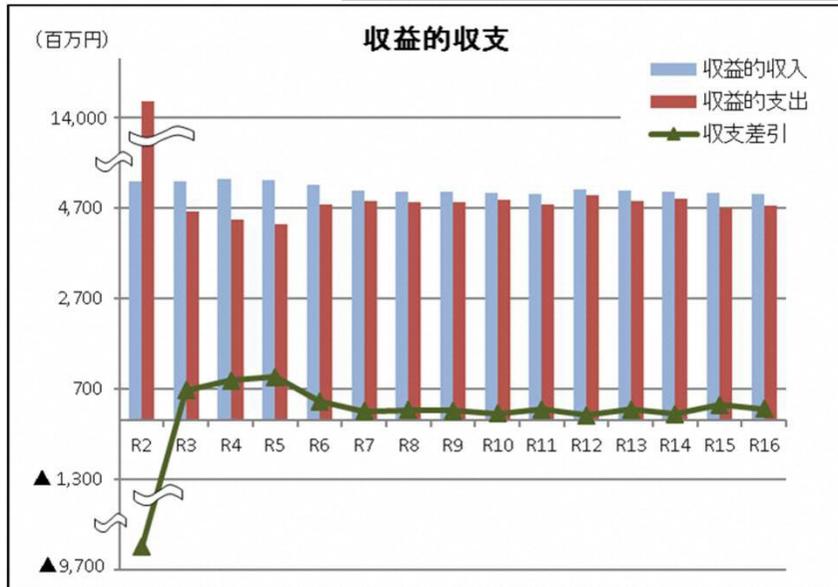
(1) 次次期料金試算（今回追記）

	現 行	次 期	次次期(試算)
建設負担料金 (固定費総額)	54.8円/m ³ (189.9億円)	50.6円/m ³ (175.5億円)	49～50円/m ³ (約171億円)
使用料金 (変動費総額)	27.7円/m ³ (52.1億円)	31.6円/m ³ (57.9億円)	36～37円/m ³ (約64億円)

- ・ 費用の積算及び単価の算定については、建設負担料金、使用料金のいずれも次期
料金算定と同等の考え方により積算
- ・ 水量については、建設負担水量は現行の190,000m³/日を、供給水量は直近の水需
要予測に基づき174,136千m³/5年を用いた
- ・ 建設負担料金については、主にダム管理費の減少に伴い1～2円程度の単価下降
が、使用料金については修繕費の増加及び水需要の減少に伴って4～5円程度の
単価上昇が見込まれる

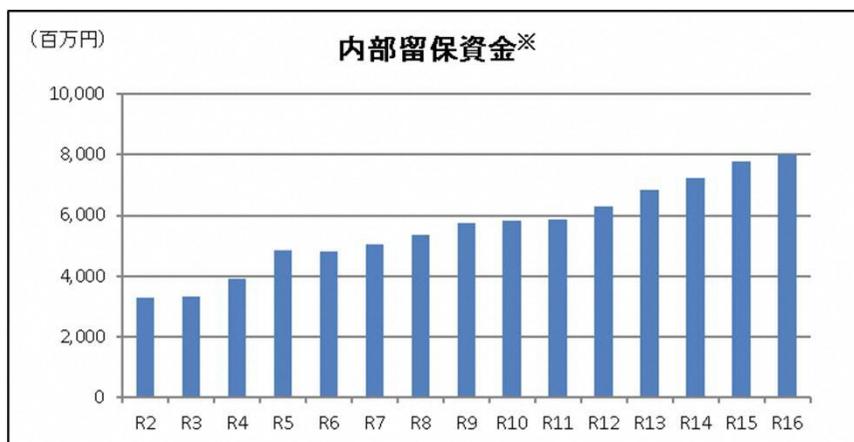
当面の経営見通し（今回修正箇所） -2

(2) 収益的収支（5年間の見通し→10年間の見通しに改める）



次期・次次期を通じて単年度黒字を確保できる見通しであるが、流動比率の改善が求められる状況にあることから、引き続き十分な資金確保に努める必要がある

(3) 資金残高（5年間の見通し→10年間の見通しに改める）

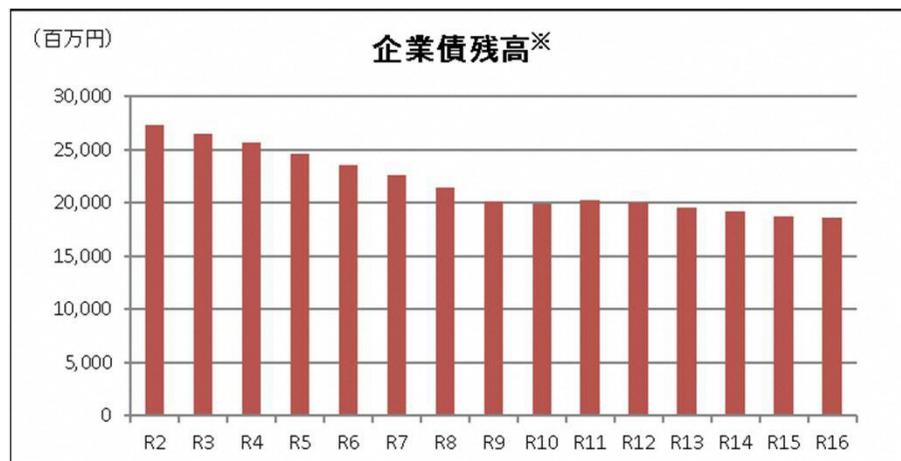


次期・次次期も増加傾向が継続し、令和16(2034)年度には流動比率が約330%に上昇する見通しであるが、現在の流動比率は全国平均と比べると低い水準にあることから、引き続き資金残高に留意しながら、十分な資金確保に努める必要がある

※各年度の期末時点の額

当面の経営見通し（今回修正箇所） -3

（４）企業債残高（５年間の見通し→10年間の見通しに改める）



※各年度の期末時点の額

資産維持費の活用により新規借入額の抑制が図られる見込み。企業債充当率は現行の70%を用いて試算。

令和16(2034)年度末における企業債残高対給水収益比率は約400%にまで改善する見通しであるがまだなお高水準であり、企業債残高のさらなる削減に努めるべき

（総括）

今後10年間の経営の推移を予測した結果、各経営指標に一定の改善が見込まれるところであるが、全国平均や同規模事業体と比較すると十分とは言い難い状況にあることから、今後も府営水道事業の経営の健全性を維持していくための適切な料金設定が求められる